

第3回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成29年10月20日（金）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第1常任委員会会議室

1. 開 会

○石井委員長 第3回札幌市行政評価委員会を始めさせていただきます。

2. 議 事

○石井委員長 最初の議事の今後の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 まずはお配りした資料の確認です。

資料1は、今後の進め方、資料2は、この後ご説明する札幌市の建築物とインフラに関する全体的な方針の概要資料です。資料3が仮指摘事項案、資料4が市民参加ワークショップの意見をまとめた資料です。

それでは、資料1をごらんください。

委員会の今後の進め方です。

まず、本日の第3回委員会で、仮指摘事項の内容についてご議論いただきます。

委員会終了後、事務局から所管部局へ仮指摘事項を提示し、法令等の理由により対応が困難などの状況がなく、所管部局として検討が可能かどうかを確認いたします。その結果を次回、第4回委員会でご報告いたします。

本日の議論を踏まえて、もし所管部局へ質問事項があれば、あわせて確認し、文書にて回答いたします。もし再ヒアリングが必要ということであれば、別途、日程調整させていただきます。

その後、第4回、第5回の委員会で、報告書の内容についての協議を行い、来年1月に市長への報告書手交式を予定しております。

今後の進め方については以上です。

○石井委員長 今のご説明に関して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

○改革推進室長 テーマによるとと思いますが、この2年間、再ヒアリングをやっておりません。

○石井委員長 必要であればということでございます。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、例年どおりということですが、少なくともあと2回委員会をさせていただいて、報告書を作成するような段取りで進めさせていただければと思います。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料2をごらんください。

7月に行ったヒアリングの際に、石井委員長から教育施設、住宅施設を含む施設全体の

持続可能性について、どのように考えているのか聞きたいというリクエストがありました。

札幌市では、公共施設等全体の配置または更新について、基本方針を平成29年3月に策定しております。

きょうは、この計画を所管する財政局企画調査課の浅村課長からご説明をお願いいたします。

では、浅村課長、よろしくお願いいたします。

○企画調査課長 財政局財政部企画調査課の浅村と申します。

本日は、A3判2枚の資料をご用意させていただいております。

まず、最初に、この基本的な方針の策定経緯について触れさせていただきたいと思います。

もしかしたら既に議論の中で出ているかもしれませんが、国におきましては、笹子トンネルの崩落事故等がございまして、インフラの老朽化に対する対策を非常に重視するようになってきた経緯がありまして、平成25年にインフラ長寿命化基本計画というものが国全体のものとして作成されております。この流れの中で、各自治体にも、公共施設等総合管理計画を平成28年度末までに策定するようという要請があったところでございます。

札幌市におきましては、石井委員長にも関わっていただきました市有建築物の配置基本方針を既に策定していることと、ストックマネジメントの推進方針も平成18年度に策定して、市有建築物の保全等の計画的な推進を進めておりましたことから、改めて国の要請に基づく公共施設等総合管理計画を策定するのではなく、既存の計画を体系的に再整備する方法で、平成29年3月に国に提出しております。

まず、1枚目の左側の基本的な方針の位置づけですけれども、平成25年にまちづくり戦略ビジョンを策定しておりますが、これに基づくものとして位置づけております。そして、下にありますけれども、対象範囲は、いわゆる市有財産の中で、土地や動産・金融資産等以外のもの、つまりハコモノと言われている建築物とそれ以外の道路、橋梁、公園、下水道、水道等のインフラ資産、全てのものを対象に位置づけております。

1枚目の右側の第2章ですけれども、これもまちづくり戦略ビジョンや市有建築物の配置基本方針の中でも取り上げておりますとおり、これから人口減少が始まるということで、年少人口の減少、生産年齢人口の減少とともに、高齢者人口が増えていきます。社会の構造が非常に劇的に変わっていくことがここ20年から30年で見込まれている中で、下の図にありますように、札幌市は、昭和40年代に急速に社会資本整備を行っており、それからちょうど50年、60年たって耐用年数が来るという事情があります。これをどのように更新していくか、財政的なインパクトが強くなるということで、このままやっていると、例えば、ピーク時には年間で700億円を超える財政需要が出てくるので、市政運営をしていく上で、大きな課題になっていくということがございます。これをどれだけ効率的にやっていくのか、もしくは、平準化していくのが大きな課題になっていることを個々で示しております。

次のページに参りまして、公共施設等に関する基本的な方針をこの中でも謳っております。

1 番目といたしまして、点検・診断の履歴を集積、蓄積していくことで、維持管理や修繕等の老朽化対策に活かしていくこと、2 番目といたしまして、長寿命化を図ることによってのトータルコストの縮減・平準化を目指して計画的に実施するということ、3 番目といたしまして、災害時の機能確保の点も含めて耐震化を図ること、4 番目といたしまして、公共施設の廃止・更新については、利用状況や耐用年数を踏まえて検討していくことと複合化の推進、民間施設の利用、合築についても検討していくことで、既にそれぞれのカテゴリーごとに方針をつくっているものが多いのですけれども、それを共通化するような形で基本方針を掲げております。それぞれ市有建築物に関しましては、既存の更新、道路、公園、水道、下水道等についても、既存の方針の考え方をここに掲載することで、体系化しております。

第4章ですけれども、計画推進に向けての取組みです。

これも国の基本計画を策定することに対する要請として、全庁的な取り組みを掲げるようにという要請がございました。こういった中で、全庁的な取り組み体制の必要性についても謳っております。

それから、民間資金や経営能力等の活用ということで、PPP/PFIの手法を積極的に活用していくことも掲げております。

また、公共施設等総合管理計画のもとに、それぞれのカテゴリーで、個別計画をつくっていないものについてはつくるようにという要請も国から出てきておりますので、今後これに向けて既存の計画の見直しも個別に行っていくことになろうかと思います。これに応じまして、基本的な方針についても改訂していく必要があると謳っております。

今年3月に国に提出した基本的な方針の概要はここまでですけれども、我々としても、今後どういう取り組みが必要なのかという課題を三つほど持っていると考えておりますので、その辺をご紹介させていただきたいと思っています。

人口が減ってくる中で、公共施設の使い方等も変わってきておりまして、やはり総量はどういうふうに抑えていくか、総量抑制という考え方を今後は強く推進していく必要があるのかなと思っています。国の制度などにのっとった施設整備の方向性と若干バッティング、そごが出てくる可能性があると思っています。

また、これから新規施設の整備に関するニーズもありますので、それとの兼ね合いにおいて、既存施設をどれだけ持ち続けることができるのかも検討していかなければいけないと思います。

そして、複合化や施設の廃止も基本方針で謳っておりますけれども、これに関しまして、既存施設に関する総合的な評価基準の設定や、それを市民もしくは議会等と共有していくことも必要かと思っています。こうした庁内外の合意形成は、一つ大きな課題かと思っています。

また、全庁的な取り組みとして、やはり予算編成を行っていく中で、どういうふうに向かう方向性を推し進めていくかも、一つの課題かと思っております。実は、10月6日に、来年度の予算編成方針を財政局長から各局長に向けて発信しておりますけれども、その中でも基本的な方針の考え方を徹底してくださいとか、新規施設整備に関しましても事業の厳選をしていくこと、それから、民間活力を導入していくことを考慮してくださいということ、国でも公共施設等適正管理推進事業債という施設の複合化や長寿命化、もしくは、除却についても起債を発行していいという制度をつくっております、後年時に交付税措置があるものですが、こうしたことを積極的に活用してくださいと予算編成過程においても各局に意識していただく取り組みをしているところでございます。

それから、取組体制の強化の必要性も一つの大きな課題だと思っております。他都市におきましては、統括的な公共施設マネジメントの役割を果たすための専任体制を整備しているところも増えてきております。議会の中でも、こうした点についてご指摘を受ける場面も何度かございます。

ただ、一つ課題なのは、PPP／PFIや指定管理者等も、いわゆるライフサイクルコストを考えていく上では、非常に連携が必要な業務だと考えております。まずは連携強化によってこうした取り組みを総合的に進めていくことを考えているのですが、さらに強い役割を持たせるような機能をどういうふうにつくっていくのか、我々としても課題と考えております。

私の説明は以上です。

○石井委員長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

公共施設等総合管理計画は、むしろ統合してつくられたということで、率直に言うと踏み込みが不十分な面が少しあると私自身は認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○企画調査課長 各部局が、このままでは更新ができないというような認識を非常に強く持っていて、その平準化を図るための自立的に基本方針をそれぞれつくってきていたもので、まずは、その方針を体系化いたしました。我々としては、今後は財政運営も厳しくなることは間違いないので、さらに踏み込んでいく必要性も今後出てくるだろうと思っています。

○改革推進室長 書き物としては浅村課長が言ったとおりですが、先ほど今後の課題として大きなものを三つと言った中の庁内の合意形成がありますけれども、個別・単体の計画や施設のための企画調整会議というのがありまして、頻繁に開催されています。そこでは、財政を筆頭に総量抑制の話を出します。書き物としては、石井委員長がおっしゃったようにばふらっとしたものになってしまっていますが、個別の企画調整システムにのってくるものについては、財政を始めとする管理部局は、常々意識してくれと言っております。市長も、そんな視点を持って予算編成方針に盛り込んだということです。

○石井委員長 実際には、議論をしても総論抑制ということだと、具体的な目標なり数値がないと一個一個の議論は非常に抽象的なものになりますから、総量抑制という気持ちは皆さん持っておられると思いますが、それでは抑制できないとほかの自治体で明らかになっておりますので、必要な範囲で踏み込んでいただく必要があると思います。我々が特別意見を言う話ではないですけれども、個人的にはそう感じております。

○企画調査課長 総論賛成なのですが、各論に入ってきたときに、事業部局が自律的に踏み込んでいけないところはどうしてもあります。法令や制度ではみだりに廃止してはいけないという文言が出てくるようなカテゴリーもあります。

○改革推進室長 去年の公園はそうでしたね。

○石井委員長 公園は廃止できないものですが、法令上の問題も場合によっては言っていかなければいけない面もあると思います。

ほかによろしいですか。

○吉田委員 一つ質問です。

内容はよく理解できたのですが、施設の有効活用といったときに、施設をどう連携させていくのか、役割をどうしていくのかというような非常に横断的な話になっていくと思うのです。一方で、直さなければならない、今、対処しなければならないというところもあります。大きな視点で考えたら、本来こうすべきだけれども、早急に対応しなければならないところが非常に難しいのだらうと思うのです。このあたりはどんなふうになっているのでしょうか、大きな絵をきちんと描こうとされていて、それに基づいてやろうとしているのか、場当たりのところも若干出ているのか。そこが大変だらうと思うので、どういうふうにされるのでしょうか。

○企画調査課長 いわゆる施設の保全は、緊急対応も含めて計画的にやっていかなければいけません。保全推進事業は、都市局の中にかかなり大きな枠で予算化しておりまして、各部局で持っている施設の老朽具合や技術的な部分で直さなければいけないことと、前倒しもしくは平準化して大規模改修することについては、技術的な側面からは計画的にやっていくことになっています。ただ、その部局では、施設の複合化や利用形態の変更を考えたり検討したりしていく機能がないのです。例えば、施設を複合化して二つのものを一つにするとか、用途変更していくというところに関しては、各部局の判断になります。ですから、そこがうまくかみ合っていないと縮減になっていかないのです。

○吉田委員 事情を考えずにシンプルに考えれば、将来的に札幌市の中の施設がこういう役割を担い、ここはこういうふうに統合するというビジョンを描く部署があってしかるべきではないかと思います。そのビジョンに基づきながら各部局が、だったら今これはやらない、今度こうしようと決めていくべきではないかと思うのですが、そうはなっていないのですね。

○企画調査課長 そういうふうにしなければいけないのです。

○石井委員長 部局をつくるというのはそういう意味です。

○吉田委員 やろうとされているのなら、一刻も早くやられたほうが無駄がないし、後から困ることになるのではないかという懸念があります。

○石井委員長 実は、財政部局にこういう部署があることが一番悪いパターンです。

○吉田委員 予算を一切考えないでビジョンを描かない限り、いいものは生まれないですよ。

○石井委員長 予算を抑えるように見えるのです。本当は積極的な取り組みをやらないとこの問題は解決できないのに、今、吉田委員がおっしゃったような懸念が生まれるのです。

○吉田委員 それを示さないと、市民は、お金を削減することはもちろんわかるのけれども、何のためにとか、どうしてということを示すには、この委員会でいつも議論になるように、ビジョンや大きな絵がないとわかりにくいなと思います。

○改革推進室長 市有建が大きなステップなのだろうと思います。

○石井委員長 考え方も実行例も出ているので、意識は持っておられると思います。

○企画調査課長 石井委員長にもいろいろとご尽力をいただいた市有建築物の配置基本方針の中では、コミュニティ施設や全市的な施設も含めて、どういう配置がいいか、それを具体化するプロセスまでは実はまだつくられていないのです。

○吉田委員 大変だということは重々承知しています。でも、そういうことをやるというふうに示したほうが理解は得られやすいし、待ってられないものはたくさんあると思うので、それを将来に向けて少しでも有効なものにしていくために、急いだほうがいいなと思います。

○企画調査課長 ありがとうございます。

○石井委員長 ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井委員長 それでは、どうもありがとうございました。

○推進担当係長 ここで、座席の入れ替えを行います。

○石井委員長 どうもありがとうございました。

○企画調査課長 どうもありがとうございました。

〔企画調査課長は退席〕

○石井委員長 それでは、議事を続けます。

次の議題に入らせていただきます。

これまでの委員会審議と仮指摘事項案について、市民参加の取組（ワークショップ）の結果報告です。

これにつきましても、最初に事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○推進担当係長 それでは、まず、お手元の資料３－１をごらんください。

こちらは地域に密着した保健福祉サービスの関係です。

この資料は、ヒアリングでの質疑応答及び意見交換の内容をまとめ、仮指摘の案としてお示ししたものです。

なお、仮指摘案は、現時点では簡潔に記載しておりますが、最終的な報告書には指摘に至った委員会の議論の経過や具体的な例示などもあわせて記載する予定です。

では、資料の見方をご説明いたします。

資料の左から番号、事業名、委員の皆様の質問及び意見、その隣が所管部署の回答、そして、仮指摘案を記載しております。

また、1番から4番までの白い部分は、ヒアリングの前に委員の皆様からいただいた事前質問とその回答、その下、ナンバー5、ナンバー6のような網かけ部分は、ヒアリングの中での質疑応答やご意見を記載しております。

では、仮指摘案についてご説明いたします。

まずは、地域支え合い有償ボランティア補助事業に対するものです。

指摘に関連する意見としては、1ページの一番下、ナンバー6の意見1、「これから人材不足になる中で、有償ボランティアは戦力になると思うが、自分の得意分野がボランティアとどう結びつくか、分かっていない人が多い」という意見を反映し、「効果的な広報のあり方を検討すること」としております。

続きまして、5ページの介護人材不足の解消についての指摘です。

関連する意見としては、ナンバー20の意見2、「札幌市がセミナーするのはもちろんだが、なぜ足りないのか」「もう少し具体的に分析し、いい提供スタイルを作ることが大事だ」という意見、その二つ下、ナンバー22の意見4、「問題の本質は処遇であり、札幌市単独で踏み込めない介護保険制度全体の問題だ」という意見を反映し、仮指摘では、現状分析をした上で、札幌市としての取り組みを工夫することと、国への働きかけを行ってくださいとしております。

次に、9ページをごらんください。

認知症に関する指摘ですが、市民参加ワークショップにも関連する内容ですので、資料4とあわせてご説明いたします。

関連する意見は、ナンバー42の意見8、認知症サポーターはオレンジリングをつけているが、市民に知られていないので、「総合的な広報が必要」という意見、そして、10ページをおめくりいただいて、ナンバー47の意見9、「福祉は申請主義なので、行政が現状把握をしない」、さらに、その下、ナンバー48の意見10、「申請につながる啓蒙や啓発の視点も大事だ」という意見を反映し、認知症に関する啓発や地域において住民同士がつながる仕組みづくりについて、戦略的に取り組んでくださいという指摘にしております。

この「認知症に関する啓発」や「住民同士がつながる仕組み」については、市民参加ワークショップの中で市民からも出された意見でございます。

ここで、市民参加ワークショップの結果報告を簡単にさせていただきます。

資料4をごらんください。

まず、1、概要でございます。

ワークショップは、「地域で支える介護」というテーマで、市民４５名にご参加いただき、実施いたしました。

また、お忙しい中、ご出席くださいました委員の皆様、どうもありがとうございました。

今回は、石川委員からのご指摘を踏まえ、専門学校の吉田学園の協力を得て、学生６名にご参加いただき、１０代から７０代まで幅広い世代の市民のご意見をお聞きすることができました。

２、各グループの提案概要をごらんください。

当日は、参加者が住んでいる区ごとにグループをつくり、お示しした提案にまとめました。いずれのグループでも、まず自分自身の問題として、認知症や生活習慣病の予防を考える必要があること。そして、地域の問題として、徘徊する認知症患者や孤独死の増加、そして、住民同士の挨拶が減っているのではないかという課題を共有しました。

そうした課題を解決するため、住民同士のつながりづくりが必要であること、そのつながりは、緩いつながり、無理のないつながりであること、それから、多世代交流の視点が大切などの意見が出されました。

おめくりいただいて、３、仮指摘に反映させた市民意見です。

市民の意見は、戦略的な広報活動に関するものと地域でつながる仕組みづくりに関するものに分類しており、広報活動では、例えば、二つ目のポツで、「支援制度はいろいろあっても利用につながらないことから、介護制度の勉強会などを開くなど、周知が必要。」という意見がありました。

また、地域でつながる仕組みづくりでは、例えば、五つ目のポツですが、「互助のためには、気軽に参加しやすい仕組みづくりが必要」という意見がありました。

これらの市民意見を仮指摘の③に反映させております。

市民参加ワークショップの報告は以上です。

引き続き、資料３－１に戻っていただきまして、１２ページをごらんください。

在宅医療に関する指摘です。

④の仮指摘は、市民には、負担も含めて在宅医療のイメージが湧いていないという課題に関するものです。関連する意見は、ナンバー５８の意見１１、「同居のご家族の生の声もあわせて届けることによって、プラスの意味も含めて在宅のイメージを周知しやすくなる」という意見を踏まえた指摘としております。

次に、⑤の仮指摘は、在宅医療の定着に関するもので、関連する意見はナンバー６０の意見１２、札幌市は、病院が多く、黙っていたら在宅医療が進まない地域なので、相当バイアスをかけて政策に取り組まなければならない、その下のナンバー６１の意見１３、「必ずしも一律に行うのではなく、むしろきめ細かく、状況に応じて対応する必要がある」という意見を踏まえて、原因分析を行った上で在宅医療を推進することという指摘になっております。

続きまして、１４ページをごらんください。

南区健康・子ども課で行っている健康寿命延伸事業に対する指摘です。

札幌市内で高齢化率が最も高い南区での事業ということで、関連する意見は、ナンバー75の意見15の上から3行目です。「札幌市全体の課題をある地域でモデル提示しているということだ。札幌市の役割はモデル提示だという意識を持ち、マニュアル化はできないが、モデル化して広く普及すべき。」という意見を反映し、札幌市のモデルとなるような取り組みを目指すこと、そして、モデル化として札幌市全体に普及していく際には本庁部局、この場合は保健所のバックアップも得ながら進めていくことという指摘となっております。

資料3-1に関連する仮指摘は以上になります。

○石井委員長 今、地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり関連のご説明をいただきましたが、基本的には仮指摘事項はこんな形でいいかどうかを中心に議論を進めたいと思います。

ご意見等がございましたらお願いします。

○改革推進室長 仮指摘事項のもととなるのは、委員の皆様のこれまでの意見交換や討論や原局とのやりとりです。改めて議事録や資料を振り返ると、やはり再三にわたって、現状把握をしているのか、原因をきちんと分析しているのか、その原因分析も、客観的分析やデータに基づいてやっているのかと問いかけているのです。それはなぜかという、そうしないときちんと課題や問題を捉えられないはずで、事業を組み立てても効果検証にも結びついていかないのです。私たちもよく使いますが、蟹江副委員長がおっしゃったPDCAサイクルにちゃんとのっとっているのだろうかということですが、よく振り返ると市長が言っていることと同じだなと思ひまして、全てに通ずる指摘が改めて投げかけられていると気がつきました。

細かいレベルになると、事業をするときの留意点として、事業の対象である市民への広報は十分なのか、この広報は適正なのか。なぜそれが投げかけられているかという、実は市民がよくわからないのは、市が市民に伝えきれていないのです。結局、市民ワークショップでも自助共助がテーマになりましたので、自分たちももっと知る必要があると言ってくれているのですが、市の情報発信も大切だからもっとしてよということで、委員の皆様の切り口、進め方とは違うのですが、出てくるポイントが似通っているのではないかと改めて思ひました。どのテーマも、基本的な現状把握から課題を捉まえて検証していくことに尽きるのだろうと思います。

市長も、再三にわたって、事業を組み立てたり、予算づけをするときに、ちゃんと現状分析して、客観的データに基づいて、対象や寄与度を考えてやっているのかとおっしゃるのです。同じことを言われているなということで、さっき企画調査課の課長が言ったことと同じように、やはり効果や分析に基づいて、インフラばかりでなくやらなければならないということで、予算編成方針にもきつく書いているところです。

市長は、よくそれをわかりやすい言葉で、市民目線に立ってと言うのです。利用者目線

に立って事業を組み立ててくれということですが、改めて今年のやりとりを振り返ると、そういうことに尽きるのかなと気付かされました。

○吉田委員 本来、広報というのも分析ありきの広報なはずなのです。課題があって、ターゲットを選定して、そこに向かっての情報発信ですから、今おっしゃったように分析ができていないのだとすれば、その結果、広報がうまくいっていないということに全部つながっていくかもしれませんね。

○改革推進室長 市民の皆さんが自分たちもどんどん知っていかなければならないと言ってくれています。

○蟹江副委員長 ニーズとマッチしていないと、幾らいい広報をしても、必要な情報ではないということで、受け取る側に響かないのです。先ほど言われたことはとても大事で、やはり需給がマッチしていないと、幾らすばらしい立派なことでも、受け取り手がないということになってしまいます。根本的には、現状把握、ニーズの把握に尽きてしまいますね。

○改革推進室長 それをしていないと言われると本当に恥ずかしい話なのです。

○吉田委員 札幌市の難しいところは、市民という大きなくりで考えなければいけないという前提があるので、どうしても対象がぼやけるのだと思うのです。だから、市民の中でもどんな市民かというところの分析がないのです。あなた目線のマッチングをしていかなければいけないのだろーと思います。

○石井委員長 多分、この議論は僕が言ったのだと思いますけれども、国の福祉の制度では申請主義を原則としているので、基礎自治体としても全体像を把握する必然性がないのです。しかし、その部分がネックになっているというか、少しグレーゾーンで何かやろうとすると、では、どうやるのかということになり、やっていることの延長線上でうまくつくれないから把握できていないという話になるのだと思います。その部分が前提と言っても、実際上はすごく難しい話です。

○改革推進室長 申請主義そのものを変えることはできないにしても、本当の意味での平等性が担保されているのだろうかということですね。

○石井委員長 そこは、基礎自治体が意識して、どこまでカバーできるかです。本当は行政サービスが基本だし、それが情報や実態の正確な把握につながるという考えを入れてもらおうと、この分野の仕事は随分変わると思います。これは精神論ですが、僕は必要だと思っているところがあります。今の制度上、パーフェクトには難しいのですが、現場の職員の方が一番当たっているのもこの分野ですから、意識づけなり問題認識をちゃんと持ってもらおうと、すごく変わる可能性はあると思います。

よくないから何かしろという感じではなく、むしろ職員の皆さんにも意識を持ってもらえればいいのかなという指摘ですよね。

何かご意見はございますか。

○石川委員 全体の進め方がどうだったかなと思っているのですが、この仮指摘事項とい

うのは、今、ヒアリングしか終わっていないのだから、そのときに議論になったことが多いと思います。逆に言うと、指摘がないものはそのときにスルーしてしまっているのかなという印象を持っております。そうすると、項目としては、生活支援体制整備事業と地域ケア会議に対しては特に指摘が出ていない状況だと思います。ナンバー２５からナンバー３０くらいまでは仮指摘として取り上げていなくて、ということはある意味で是認したということになるのかなと思いながら回答などを眺めていました。生活支援体制整備と地域ケアは今の体制でよかったということでしょうか。

○石井委員長 仮指摘をしていないのは、オーケーだということではなくて、特別問題視するようなものは見つけなかったということです。

○石川委員 どちらかという、当時のやりとりの中では出なかったということだと思います。この場では、生活支援体制と地域ケアをテーマとして取り上げたけれども、特段、指摘することはないという確認はしたほうがいいと思います。

○石井委員長 何かありましたら、過不足を見ていただくのがポイントの一つにはなります。

○石川委員 間があいてしまったので、記憶が曖昧になっています。

○推進担当係長 生活支援体制整備事業はどういうものかという、生活支援コーディネーターが地域の中に入って行って、地域の課題やどんな人・団体がいるのかを把握して、それらを地域の取り組みに結びつけていくという事業ですので、まさに市民参加ワークショップのテーマに全く通ずるものなのです。

今回、市民参加ワークショップに関連する指摘としては、９ページの③の認知症の指摘として取り上げています。この中では、認知症に関する啓発活動、地域において住民同士がつながる仕組みづくりを積極的にやってくださいという仮指摘にしておりました。この部分が生活支援整備事業において、所管部局がこれから取り組むところになりますので、③の指摘に対する所管部局の回答としては、生活支援整備事業の中でも取り組んでいくということになりまして、この部分にも通じる指摘にはなっております。

○吉田委員 そういう意味で改めて見てみると、生活支援コーディネーターが３人しかいないということを何で質問しなかったのかと思いました。地域も、北区、厚別区、豊平区の３区にしかいないのですね。

○推進担当係長 平成２８年度は３か所のモデル地区でやまして、今年は全市的に拡大しているところです。

○吉田委員 いずれは全区に拡大するのですね。

○推進担当係長 今年は全区でやっています。

○石川委員 今の回答に対する質問ですが、この生活支援体制整備というのは、認知症に限定しているわけではないという理解ですね。

○推進担当係長 そうです。

○石川委員 あそこに入れてしまうことで、認知症に限定されてしまっている印象もある

のです。

○改革推進室長 確かに、指摘は全部に通ずるのです。

○蟹江副委員長 その辺は書きようですね。

○推進課長 今回は、たまたま市民参加ワークショップが認知症に関する取り組みを中心に扱わせていただいたので、主だったものということでここに一旦入れさせていただいております。

○石川委員 総論ですけれども、生活支援体制というのは、しっかり有機的に機能してやってくださいとか、地域ケア会議も、そのために会議をするのだからしっかり連携をとってやってくださいという思いが少なくともあって、指摘していないということは、そういうことが全くうまくいっているのでは認めますという話ではない、そういう思いはあると思うのです。こういうことを率先するのであれば、しっかり魂を入れてやってくださいということがあるので、その気持ちはどこかに入れてほしいのです。ただ、指摘というと、どちらかというと、これはだめではないかということ指摘すると印象なのです。

○石井委員長 指摘事項というのは、決してだめだということだけではないのです。

○改革推進室長 これはリード文みたいになってしまっていますが、もっと細かく書きます。

○吉田委員 総論の最後にまとめもありますよね。

○改革推進室長 それは重要な視点として書けると思います。

○石井委員長 むしろ、こちらに言葉を残していただいても内容としては余り問題ないし、言うことの意味があるような気がしますので、ちょっと工夫していただきたいと思います。

○石川委員 地域ケアも同様ですね。今、いいとか悪いということは言っていないけれども、組織をつくるのであればしっかり有機的に機能してほしいと思います。

○石井委員長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 在宅医療のところで、今、医師の数が足りないことが問題だという回答をいただいています。一方で、市民には在宅医療を周知していこうと言っていますので、バランスが悪いというか、医師が増えないのに周知していったら利用者が増えたらどうするのという感じがするのですが、医師に関しては頑張ると言うしかないということですね。どうしたらいいのでしょうか。

○石井委員長 これも鶏と卵の話なので、需要がないから供給がないし、供給がないから需要がないという両方の側面があるので、矛盾した物言いではないです。

○吉田委員 逆に、指摘の中にそのバランスを入れるのはどうかなと思ったのです。

○石井委員長 文章に書くときには矛盾がないように整理しなければいけないのですが、意識としては、どっちから見るかによって状況が全く逆になる話ですから、在宅医療をする医師が少ないのは現実としてそうだと思いますが、在宅医療に移していかなければいけないというのが大きな流れです。

○推進課長 委員長がおっしゃるとおり、医師に対しても働きかけを進めているところで

はあります。

○吉田委員 この回答だと、諦めムードが漂っているのです。

○石井委員長 別に僕たちは諦める必要はないのです。

○吉田委員 指摘のときに、そこも若干入れていただくといいのかなと思います。

○石井委員長 最近、介護の勉強をしまして、北海道は施設介護が中心で、ほかの地域と比べるとリハビリに力が入っているとは言えないのではないかと。要介護の早いレベルで施設に入れることにより、収入が上がって介護施設はいい経営ができるという、実はそういうことをやっているのではないかと話もあります。ほかの地域とやり方や状況を比べると、どうもそういうことが起こっているのではないかと。医療も介護も施設型というのが本当に望ましいかどうかは、そういうことも含めて考えると、北海道は全部施設型でハッピーなのだという意見もあるのですが、最近はその怪しいなという感じがあります。

在宅というのは、医療も介護もある程度自分の体をコントロールしないとできないので、それは努力をする環境に置かないと人間はすぐにだめになるのです。それは当たり前のことですが、施設型を脱却するのは、思想で言うともうそういう考えがあるようです。札幌市も医療施設が割と多く、特に施設に依存しているから、そこを脱却するという点に関してはモードを変えなければいけないということがあるのではないかと個人的には思います。

介護施設の報酬体系の見直しの議論があるようです。医療もそうですけれども、悪くなればなるほどお金がもらえるという困ったことが現実にあるわけです。

とりあえず、ここはこれくらいの指摘事項ということで、意見が出たところを調整していただきたいと思います。

それでは、もう一方の資料３－２のご説明をお願いします。

○推進担当係長 続きまして、資料３－２をごらんください。

こちらは都市基盤の維持・保全の関係です。

ここでは、札幌市の建築物・インフラについて、長寿命化にどのように取り組んでいるのか、そして、人口減少に対応した総量抑制と財政的な持続性、最後に、市民との課題の共有の大きく三つの視点でご評価いただきました。

まず、道路・橋梁の関係から行きます。

１ページが一番下、ナンバー８の意見１です。

市民には、ストックをどう使っていくか、重たいストックを持っているという意識が非常に薄い。道路はその最たるもので、啓蒙的な努力が必要というご意見がありました。

また、次のページのナンバー９の意見２では、「今の事業量ではやれないという意識を持って、要らない橋梁は捨てるぐらい踏み込まなければだめだ」また、その下のナンバー１０の意見３では、「持続的な未来の絵が全然描けていない。そこを市民と意識を共有してもう少し意欲的な方針を立てなければいけない。」といったご意見を反映した仮指摘と

しております。

次に、下水道の関係で、3ページをごらんください。

関連する意見は、ナンバー17の意見4、「二、三十年後の持続性がない形で今を処理するのは、問題の先送りだ」、その二つ下、ナンバー19の意見5、「数十年先を見越した今後の事業量とそれに伴う財源はセットであり、片方だけしか整理していないのは違う」、さらに、一番下、ナンバー23の意見8、「これからは市民を説得するPRが必要だ。」、1行飛びまして、「受益者負担について、なぜそうしなければいけないのかを伝えていかなければならない。市民を説得できる分析とビジョンが用意されるべきだ」という意見を反映した仮指摘としております。

最後、市営住宅につきまして、5ページをごらんください。

関連する意見は、ナンバー31の追加質問15、「市が、公営住宅を供給するという仕組みではない方法の方が平等性を担保できる。例えば、民間の家賃補助制度をなぜ考えないのか。」、そして一番下、ナンバー35の意見13の下から3行目、「減らさないと人口頭のサービス水準はどんどん高くなり、財政的には回らない。どう調和させるかが必要である。」という意見を反映し、市営住宅の供給量について検討すること、そして、家賃補助などの民間住宅の活用等を検討することという指摘になっております。

資料3-2の仮指摘は以上になります。

○石井委員長 こちらについて、ご意見等はございませんか。

こちらは、三つですけれども、全部重たいところを突っ込んでいますね。

○改革推進室長 私は、これについては、事業部局になったつもりで見ますと、ついにこういう行政評価の指摘を受ける時代になったかと思いました。非常に厳しいです。しかし、こういう議論もしていかなければならない時代なのだと思います。

○石井委員長 人口減少の重みを受けとめて、公共施設の管理計画をつくっているわけですが、案外、市民は重く受けとめていないということを理解していないと思うのです。それは算数をすればわかることですが、シビアな数字を出さないから、余り認識を重く受けとめていないのです。今まで人口が減ってきているところは、ほとんど過疎地域になっていますから、人口が減っても財政は余り悪くならないどころか、むしろよくなっているという状況です。これから、札幌市の直面する人口減少というのは、そうではなくて、減った分だけ財政が厳しくなるシチュエーションで行うはずですから、今までの人口減少の見えている姿と違うと思うのです。それが、ある意味では市民にはきちんと伝わらないということがあるのだと思います。それを伝えて共有しないと、人口減少時代の政策展開というのができないと思います。そこは、どこかで踏み込まなければいけないと思います。一步は踏み込んでいただいていると思いますが、もう一步という話になっているのだと思います。

○改革推進室長 私も、今回は、石井委員長がおっしゃっている施策評価に踏み込んでいく領域になってくると感じました。あくまでもまだ事務事業評価ですが、これはテーマに

よっては施策評価レベルになってきている気がしますので、この行政評価も十数年続けてきて、頭のギアチェンジをしていく段階に入りつつあるなと思います。

○石井委員長 前にも申し上げましたが、事務事業評価の評価は楽なのですが、変化は評価できないというか、そこはなかなか押さえ切れないので、もう少し大きなレベルで、時代の変化に合っているかという目線での評価が重要になってきているというのが室長がおっしゃった論点だと思います。

施策評価はそんなに簡単にうまくいかないのです。要するに、客観的な指標を使うと勝手にいい数字になったり悪い数字になったりするもので、逆に、施策との関係がすごく薄い数字しかないような現状もあるのです。でも、割り切りようによつては、数字がよかったら施策がよくても悪くても、極端に言えば、なくたっていいというくらいになるわけです。やはり、悪いところを意識してチェックして、そこをどうするかという議論をしていくようになったら、もう少し機動的な施策展開が評価を軸にできるようになっていく可能性もなくはないと思います。作業としてはなかなか難しいので、簡単にぱっと移ろうと申し上げると怒られてしまいますね。

○改革推進室長 評価をするほうも、受けるほうも難しくなりますよね。

○石井委員長 我々も、一筋縄でいかなくなります。

○改革推進室長 今までの事務事業評価は、決算ベースでA、B、Cとつけましたが、施策となると必ずしも1年1年での結果をどう考えているかということになりますと、受ける側も厳しいですが、評価する側の視点や評価軸が難しいと感じます。

今定例議会における文書質問で、行政評価のことも質問されました。十数年やってきた事務事業評価に加えて、事業の狙いである上位にある施策がどういうふうに果たされているのか、事業が施策にとってどのように役割を果たしているのか、市民にもわかりやすいように考え直していかなければならないことを文書回答しています。一筋縄ではいかないなと思っていますが、私たちも考えていきたいと思っています。

○石井委員長 北海道が施策評価をメインにするというスタイルで今年はやっているのですが、一個一個がなぜこんな甘い評価になるのかとか、ぴったりフィットすることはほとんどないのです。しかし、評価のためにデータを集めるには限界があります。都道府県は、抽象度の高い施策しかやっていないので、数字がよくても都道府県の政策ではうまくいったと言えないだろうということが多いですが、基礎自治体はそういうことはないと思いますので、逆にやりやすさはあるのだと思います。

ほかにありませんか。

○石川委員 想定範囲内ですが、総論的な答えになるのだろうなと思います。ただ、今のやりとりを聞くと、こういう指摘も重く受けとめられる可能性があるということを信じて、こういう指摘でいいと思います。

○石井委員長 多分、この問題では、総論的な指摘のほうがつらいのだろうと思います。

○改革推進室長 こんな厳しい指摘になったのかと事業部局から思われると感じています。

○石井委員長 言っているほうの感覚で言うと、そんなに厳しいとは思わないのですけれども、今までの経過からいうと、一番やれていないことをやれと言っているのです。

○蟹江副委員長 いわゆるビジョンがないということですね。

○石井委員長 全くないわけではないのだけれども、どこまで表に出すかということでは、十分出ていないのが実態だと思います。そういう認識でだめではないかというのが我々の大きな論点の一つです。

○吉田委員 指摘としては、札幌市だけに何かをしてくれではなくて、それを知らせてもらって、市民もともにやっていこうということですね。

○石井委員長 これは、あくまでも市民の共感をどう得られるかということをやっていないと進まない施策なので、そこは書いていると思います。ですから、どちらも市民にメッセージを出している指摘だと思います。

こちらも、最終的な案をベースに整理をしていくということによろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長 それでは、もしお気づきの点で漏れ等がありましたら、それはまだ対応できますので、個別に事務局に何かございましたらご意見をいただくということは改めてお願いしたいと思います。きょうのところは、まとめていただいたことに出していただいたことを微修正させていただきたいと思います。

再ヒアリングというのは要らないですね。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長 事務局から何かございませんか。

○推進担当係長 事務局からは特にありません。

○石井委員長 第4回は11月30日ですが、時間は何時からですか。

○推進担当係長 9時半からお願いいたします。

○推進課長 近々、12月の第5回の日程も調整させていただきたいと思います。

3. 閉 会

○石井委員長 それでは、第5回の日程調整は近々に行うということですので、ご協力のほどをよろしくお願いします。

きょうの行政評価委員会は、これで終わらせていただきます。

ご協力、どうもありがとうございました。

以 上